

IV 資料編

1 県土整備局予算の推移

(1) 県土整備局

項目	区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
			前年度 対比								
土木管理費	当初	11,456,965	91.2	10,508,763	91.7	10,417,734	99.1	10,142,541	97.4	10,180,511	100.4
	最終	11,169,699	90.9	10,356,983	92.7	10,215,990	98.6	9,465,757	92.7	9,969,340	105.3
道路橋りょう費	当初	39,289,970	71.4	43,739,978	111.3	45,631,523	104.3	42,220,098	92.5	39,370,819	93.3
	最終	36,263,969	67.1	45,212,027	124.7	50,267,775	111.2	39,423,015	78.4	37,964,685	96.3
河川海岸費	当初	19,986,460	90.7	19,808,541	99.1	19,480,927	98.3	18,659,190	95.8	18,474,496	99.0
	最終	19,142,234	77.4	18,254,663	95.4	21,164,814	115.9	17,492,860	82.7	14,885,385	85.1
砂防費	当初	9,172,316	89.2	8,636,425	94.2	8,462,956	98.0	7,844,537	92.7	7,583,593	96.7
	最終	9,405,563	80.1	8,644,997	91.9	9,341,202	108.1	6,534,087	69.9	6,443,762	98.6
港湾費	当初	1,402,997	111.7	1,339,586	95.5	1,614,525	120.5	2,617,687	162.1	1,693,894	64.7
	最終	1,449,813	93.0	1,345,872	92.8	1,942,582	144.3	2,417,687	124.5	1,693,894	70.1
都市行政費	当初	353,751	77.4	269,912	76.3	242,236	89.7	229,520	94.8	403,833	175.9
	最終	300,580	73.1	245,300	81.6	232,091	94.6	208,845	90.0	270,293	129.4
都市計画費	当初	9,583,318	97.2	8,109,100	84.6	10,920,447	134.7	8,803,781	80.6	10,461,246	118.8
	最終	12,441,131	87.5	8,999,040	72.3	13,194,806	146.6	9,089,321	68.9	9,638,813	106.0
下水道費	当初	6,052,327	111.3	4,873,735	80.5	5,135,695	105.4	4,668,735	90.9	4,952,738	106.1
	最終	6,002,016	111.2	4,767,462	79.4	5,025,143	105.4	4,627,877	92.1	4,912,335	106.1
住宅費	当初	9,876,191	82.8	10,995,913	111.3	10,833,807	98.5	7,531,133	69.5	9,730,471	129.2
	最終	8,744,664	78.3	10,583,739	121.0	11,057,629	104.5	7,146,458	64.6	9,142,141	127.9
公共土木施設 災害復旧費	当初	280,000	103.7	278,300	99.4	277,719	99.8	276,947	99.7	276,253	99.7
	最終	213,398	145.8	220,155	103.2	152,321	69.2	64,431	42.3	60,699	94.2
一般会計計	当初	107,454,295	83.2	108,560,253	101.0	113,017,569	104.1	102,994,169	91.1	103,127,854	100.1
	最終	105,133,067	77.5	108,630,238	103.3	122,594,353	112.9	96,470,338	78.7	94,981,347	98.5
流域下水道 事業会計	当初	21,536,014	97.9	20,088,684	93.3	20,706,674	103.1	20,360,222	98.3	21,475,391	105.5
	最終	21,435,368	94.7	19,103,697	89.1	19,519,402	102.2	19,671,380	100.8	19,903,267	101.2
県営住宅 事業会計	当初	17,381,684	100.3	18,429,175	106.0	18,006,998	97.7	17,144,304	95.2	17,789,220	103.8
	最終	16,749,373	97.2	18,012,511	107.5	17,756,710	98.6	15,880,942	89.4	16,869,887	106.2
都市用地対策 事業会計	当初	1,002,671	32.6	1,024,120	102.1	1,549,590	151.3	894,485	57.7	409,744	45.8
	最終	967,825	42.0	869,044	89.8	1,498,628	172.4	795,492	53.1	321,500	40.4
特別会計計	当初	39,920,369	94.1	39,541,979	99.1	40,263,262	101.8	38,399,011	95.4	39,674,355	103.3
	最終	39,152,566	92.8	37,985,252	97.0	38,774,740	102.1	36,347,814	93.7	37,094,654	102.1
流域下水道 事業会計	当初	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
	最終	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
公営企業会計	当初	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
	最終	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
計	当初	147,374,664	85.9	148,102,232	100.5	153,280,831	103.5	141,393,180	92.2	142,802,209	101.0
	最終	144,285,633	81.1	146,615,490	101.6	161,369,093	110.1	132,818,152	82.3	132,076,001	99.4

(注) 給与費及び収用委員会費(収用委員会事務局計上分)を含む。

(注) 県営住宅事業会計は、令和2年度に、県営住宅管理事業会計から会計の名称を変更した。

(注) 流域下水道事業会計は、令和2年度に、公営企業会計に移行した。

(単位 千円、%)

平成27年度	前年度 対 比	平成28年度	前年度 対 比	平成29年度	前年度 対 比	平成30年度	前年度 対 比	令和元年度	前年度 対 比	令和2年度	前年度 対 比
10,420,287	102.4	11,570,438	111.0	14,208,396	122.8	10,840,223	76.3	12,972,721	119.7	11,037,631	85.1
10,439,778	104.7	11,468,878	109.9	13,446,816	117.2	10,584,227	78.7	12,823,957	121.2		
32,760,681	83.2	42,745,312	130.5	38,849,860	90.9	37,942,373	97.7	30,142,835	79.4	42,685,436	141.6
37,607,611	99.1	41,630,898	110.7	39,815,355	95.6	43,929,622	110.3	46,020,469	104.8		
14,088,172	76.3	14,753,208	104.7	15,544,648	105.4	15,466,007	99.5	15,045,170	97.3	24,313,557	161.6
15,406,805	103.5	16,771,935	108.9	17,459,446	104.1	16,761,942	96.0	24,575,482	146.6		
5,776,499	76.2	6,219,104	107.7	7,561,509	121.6	7,430,635	98.3	7,603,437	102.3	6,504,715	85.5
6,425,177	99.7	6,498,904	101.1	8,981,644	138.2	9,768,018	108.8	7,948,459	81.4		
1,198,528	70.8	621,954	51.9	867,952	139.6	1,823,113	210.0	1,622,276	89.0	1,493,652	92.1
1,255,277	74.1	1,315,477	104.8	1,096,952	83.4	1,756,745	160.1	1,714,194	97.6		
2,380,339	589.4	14,232,700	597.9	4,744,894	33.3	5,259,971	110.9	5,168,526	98.3	5,150,384	99.6
2,227,221	824.0	11,275,106	506.2	4,657,330	41.3	5,062,002	108.7	5,745,702	113.5		
11,574,324	110.6	8,746,406	75.6	7,075,309	80.9	7,225,846	82.6	7,069,262	97.8	5,914,202	83.7
10,267,873	106.5	12,090,500	117.8	6,030,451	49.9	7,903,136	131.1	9,658,011	122.2		
4,414,860	89.1	4,171,531	94.5	3,960,819	94.9	3,865,234	92.7	3,644,424	94.3	3,582,661	98.3
4,387,688	89.3	4,139,424	94.3	3,928,574	94.9	3,835,669	97.6	3,613,393	94.2		
9,067,945	93.2	8,435,049	93.0	7,528,065	89.2	8,269,814	98.0	8,301,488	100.4	4,930,371	59.4
9,076,774	99.3	8,248,756	90.9	6,867,191	83.3	7,784,933	113.4	10,556,553	135.6		
276,506	100.1	276,448	100.0	276,313	100.0	276,313	100.0	276,313	100.0	1,020,000	369.1
20,050	33.0	24,627	122.8	579,970	2355.0	91,115	15.7	8,872,027	9737.2		
91,958,141	89.2	111,772,150	121.5	100,617,765	90.0	98,399,529	88.0	91,846,452	93.3	106,632,609	116.1
97,114,254	102.2	113,464,505	116.8	102,863,729	90.7	107,477,409	104.5	131,528,247	122.4		
21,210,276	98.8	20,936,146	98.7	22,003,673	105.1	21,089,504	100.7	21,894,393	103.8	--	
19,625,643	98.6	18,856,689	96.1	19,116,757	101.4	19,691,579	103.0	20,887,041	106.1		
17,097,342	96.1	16,574,220	96.9	15,591,098	94.1	15,897,988	95.9	16,050,590	101.0	19,952,246	124.3
16,746,936	99.3	15,916,253	95.0	15,413,914	96.8	15,718,005	102.0	15,805,650	100.6		
--		--		--		--		--		--	
--		--		--		--		--		--	
38,307,618	96.6	37,510,366	97.9	37,594,771	100.2	36,987,492	98.6	37,944,983	102.6	19,952,246	52.6
36,372,579	98.1	34,772,942	95.6	34,530,671	99.3	35,409,584	102.5	36,692,691	103.6		
--		--		--		--		--		35,019,423	皆増
--		--		--		--		--			
--		--		--		--		--		35,019,423	皆増
--		--		--		--		--			
130,265,759	91.2	149,282,516	114.6	138,212,536	92.6	135,387,021	90.7	129,791,435	95.9	161,604,278	124.5
133,486,833	101.1	148,237,447	111.1	137,394,400	92.7	142,886,993	104.0	168,220,938	117.7		

(2) 公共事業費・県単独土木事業費の推移

項目	区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
			前年度 対比									
公共事業	道橋りょう	当初	5,326,416	72.4	5,116,623	96.1	9,716,683	189.9	10,027,899	103.2	10,124,144	101.0
		最終	5,573,448	64.8	4,765,958	85.5	11,006,571	230.9	11,399,611	103.6	9,894,859	86.8
	河川海岸	当初	10,189,768	83.1	9,486,839	93.1	9,211,211	97.1	9,077,604	98.5	8,408,683	92.6
		最終	10,709,600	79.9	8,069,765	75.4	10,785,484	133.7	7,315,739	67.8	5,033,470	68.8
	砂防	当初	6,972,480	84.5	6,419,000	92.1	6,250,790	97.4	5,948,250	95.2	5,542,859	93.2
		最終	7,215,667	80.8	6,356,222	88.1	7,161,566	112.7	4,647,750	64.9	4,403,028	94.7
	港湾	当初	576,955	100.6	461,000	79.9	800,000	173.5	910,000	113.8	929,000	102.1
		最終	626,955	109.4	428,286	68.3	1,000,000	233.5	710,000	71.0	929,000	130.8
	都市公園	当初	1,318,000	115.3	792,512	60.1	1,148,420	144.9	1,147,588	99.9	1,182,680	103.1
		最終	1,808,256	83.0	1,104,683	61.1	1,638,051	148.3	1,259,927	76.9	885,439	70.3
	市街地等 再開発	当初	3,085,980	87.8	3,109,594	100.8	4,168,142	134.0	3,699,100	88.7	3,912,693	105.8
		最終	4,543,980	88.9	3,109,594	68.4	4,491,668	144.4	3,934,674	87.6	3,409,609	86.7
	公営住宅	当初	3,414,480	75.7	3,277,900	96.0	3,173,008	96.8	1,647,029	51.9	3,053,934	185.4
		最終	3,053,370	71.5	2,919,587	95.6	4,433,588	151.9	1,487,040	33.5	2,857,934	192.2
	災害復旧	当初	250,000	100.0	250,000	100.0	250,000	100.0	250,000	100.0	250,000	100.0
		最終	184,036	146.6	194,266	105.6	126,602	65.2	39,538	31.2	36,278	91.8
	国直轄事業 負担金	当初	8,499,190	42.5	8,747,380	102.9	10,380,000	118.7	9,180,000	88.4	6,014,000	65.5
		最終	6,215,264	38.8	8,834,684	142.1	14,333,923	162.2	5,878,427	41.0	4,789,884	81.5
	一般会計	当初	39,633,269	68.5	37,660,848	95.0	45,098,254	119.7	41,887,470	92.9	39,417,993	94.1
		最終	39,930,576	67.4	35,783,045	89.6	54,977,453	153.6	36,672,706	66.7	32,239,501	87.9
県営住宅 事業会計	当初	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
	最終	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
流域下水道 事業会計	当初	5,460,239	83.0	5,230,909	95.8	5,230,909	100.0	5,183,909	99.1	5,183,909	100.0	
	最終	5,419,996	74.7	4,888,807	90.2	4,523,875	92.5	4,954,109	109.5	4,000,127	80.7	
計	当初	45,093,508	70.0	42,891,757	95.1	50,329,163	117.3	47,071,379	93.5	44,601,902	94.8	
	最終	45,350,572	68.2	40,671,852	89.7	59,501,328	146.3	41,626,815	70.0	36,239,628	87.1	
県単独土木事業	道橋りょう	当初	20,305,778	77.2	23,176,191	114.1	19,565,634	84.4	17,964,835	91.8	17,879,276	99.5
		最終	20,727,489	74.9	25,228,053	121.7	19,557,859	77.5	17,881,114	91.4	17,879,276	100.0
	河川海岸	当初	5,588,397	112.1	7,052,440	126.2	6,962,222	98.7	6,510,870	93.5	6,767,005	103.9
		最終	5,576,485	78.1	7,321,174	131.3	6,874,376	93.9	6,483,438	94.3	6,741,985	104.0
	砂防	当初	2,097,951	108.4	2,134,453	101.7	2,134,139	100.0	1,822,806	85.4	1,971,439	108.2
		最終	2,088,011	78.7	2,205,803	105.6	2,101,609	95.3	1,812,856	86.3	1,971,439	108.7
	港湾	当初	538,514	130.4	619,847	115.1	527,390	85.1	490,840	93.1	467,083	95.2
		最終	535,330	75.8	647,847	121.0	491,150	75.8	490,840	99.9	467,083	95.2
	都市公園	当初	1,877,292	96.3	871,879	46.4	1,460,551	167.5	1,201,813	82.3	932,915	77.6
		最終	1,877,292	65.0	1,588,595	84.6	1,449,571	91.2	1,147,779	79.2	932,915	81.3
	市街地等 再開発	当初	599,864	133.1	699,966	116.7	292,773	41.8	263,496	90.0	247,500	93.9
		最終	846,098	187.8	618,362	73.1	292,773	47.3	263,496	90.0	247,500	93.9
	鉄道	当初	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
		最終	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
	公営住宅	当初	125,390	皆増	54,226	43.2	47,660	87.9	42,894	90.0	38,604	90.0
		最終	56,982	皆増	54,226	95.2	45,460	83.8	42,894	94.4	38,604	90.0
	災害復旧	当初	30,000	150.0	28,300	94.3	27,719	97.9	26,947	97.2	26,253	97.4
		最終	27,000	135.0	25,889	95.9	25,719	99.3	24,893	96.8	24,421	98.1
	一般会計	当初	31,163,186	86.4	34,637,302	111.1	31,018,088	89.6	28,324,501	91.3	28,330,075	100.0
		最終	31,734,687	76.4	37,689,949	118.8	30,838,517	81.8	28,147,310	91.3	28,303,223	100.6
県営住宅 事業会計	当初	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
	最終	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
流域下水道 事業会計	当初	286,708	283.5	255,658	89.2	238,686	93.4	214,699	90.0	161,585	75.3	
	最終	250,937	253.8	240,281	95.8	230,239	95.8	214,699	93.3	161,585	75.3	
計	当初	31,449,894	87.0	34,892,960	110.9	31,256,774	89.6	28,539,200	91.3	28,491,660	99.8	
	最終	31,985,624	76.8	37,930,230	118.6	31,068,756	81.9	28,362,009	91.3	28,464,808	100.4	
合計	当初	76,543,402	76.1	77,784,717	101.6	81,585,937	104.9	75,610,579	92.7	73,093,562	96.7	
	最終	77,336,196	71.5	78,602,082	101.6	90,570,084	115.2	69,988,824	77.3	64,704,436	92.4	

(注) 公営住宅は、令和2年度に、県営住宅事業会計に移行した。

(単位 千円、%)

平成27年度	前年度 対 比	平成28年度	前年度 対 比	平成29年度	前年度 対 比	平成30年度	前年度 対 比	令和元年度	前年度 対 比	令和2年度	前年度 対 比
10,467,017	103.4	10,133,131	96.8	9,523,350	94.0	9,573,577	100.5	9,970,781	104.1	12,139,270	121.7
9,025,517	91.2	9,748,875	108.0	9,986,918	102.4	13,383,763	134.0	11,204,053	83.7		
5,530,495	65.8	4,902,879	88.7	5,130,616	104.6	5,205,367	101.5	6,156,056	118.3	12,255,574	199.1
4,982,988	99.0	7,169,138	143.9	7,360,579	102.7	6,737,365	91.5	13,402,911	198.9		
3,842,799	69.3	4,579,000	119.2	5,864,978	128.1	5,832,070	99.4	6,119,070	104.9	4,745,000	77.5
4,232,463	96.1	4,858,800	114.8	7,285,113	149.9	8,167,070	112.1	6,376,292	78.1		
705,000	75.9	109,000	15.5	335,000	307.3	375,000	111.9	371,000	98.9	470,000	126.7
705,000	75.9	498,473	70.7	525,000	105.3	295,632	56.3	408,000	138.0		
761,300	64.4	710,200	93.3	695,172	97.9	697,871	100.4	745,871	106.9	697,871	93.6
563,300	63.6	614,448	109.1	676,720	110.1	607,144	89.7	786,400	129.5		
4,645,462	118.7	5,200,117	111.9	3,578,400	68.8	3,759,056	105.0	3,418,297	90.9	2,262,670	66.2
3,590,597	105.3	8,635,307	240.5	2,482,553	28.7	4,491,243	180.9	5,975,178	133.0		
2,961,777	97.0	3,082,951	104.1	3,107,449	100.8	3,216,967	103.5	3,216,967	100.0	--	--
3,110,826	108.8	2,961,782	95.2	2,758,881	93.1	2,927,051	106.1	5,193,415	177.4		
250,000	100.0	250,000	100.0	250,000	100.0	250,000	100.0	250,000	100.0	1,000,000	400.0
--	--	--	--	338,007	皆増	66,358	19.6	6,934,914	10,450.8		
--	--	9,410,364	皆増	10,399,474	110.5	10,399,474	100.0	--	--	13,667,087	皆増
6,397,125	133.6	8,559,891	133.8	10,631,769	124.2	12,552,023	118.1	15,868,287	126.4		
29,163,850	74.0	38,377,642	131.6	38,884,439	101.3	39,309,382	101.1	30,248,042	76.9	47,237,472	156.2
32,607,816	101.1	43,046,714	132.0	42,045,540	97.7	49,227,649	117.1	66,149,450	134.4		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	2,698,404	皆増
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--		
5,095,309	98.3	4,784,454	93.9	5,082,617	106.2	4,873,663	95.9	5,079,526	104.2	5,105,447	100.5
4,132,616	103.3	3,941,432	95.4	3,507,882	89.0	4,409,837	125.7	4,623,410	104.8		
34,259,159	76.8	43,162,096	126.0	43,967,056	101.9	44,183,045	100.5	35,327,568	80.0	55,041,323	155.8
36,740,432	101.4	46,988,146	127.9	45,553,422	96.9	53,637,486	117.7	70,772,860	131.9		
14,386,594	80.5	15,226,059	105.8	15,587,284	102.4	15,557,030	99.8	14,826,476	95.3	16,317,726	110.1
16,292,982	91.1	15,225,495	93.4	15,557,284	102.2	15,346,017	98.6	15,704,726	102.3		
6,538,176	96.6	6,893,634	105.4	6,985,089	101.3	6,637,046	95.0	6,639,732	100.0	8,441,732	127.1
6,830,404	101.3	6,885,228	100.8	6,985,089	101.5	6,665,986	95.4	6,827,732	102.4		
1,865,844	94.6	1,598,844	85.7	1,655,346	103.5	1,557,249	94.1	1,432,117	92.0	1,695,191	118.4
2,090,844	106.1	1,598,844	76.5	1,655,346	103.5	1,556,632	94.0	1,519,917	97.6		
294,022	62.9	307,547	104.6	307,823	100.1	1,248,018	405.4	1,029,334	82.5	842,918	81.9
350,771	75.1	307,547	87.7	307,823	100.1	1,261,018	409.7	1,084,252	86.0		
786,743	84.3	743,050	94.4	716,304	96.4	720,852	100.6	809,433	112.3	766,652	94.7
810,884	86.9	739,050	91.1	716,304	96.9	720,852	100.6	789,433	109.5		
248,359	100.3	248,166	99.9	229,702	92.6	202,702	88.2	196,017	96.7	209,387	106.8
161,680	65.3	245,916	152.1	229,702	93.4	202,702	88.2	196,017	96.7		
3,010,999	--	4,682,166	155.5	4,235,281	90.5	4,329,565	102.2	4,360,323	100.7	4,430,518	101.6
3,002,666	--	4,682,166	155.9	4,235,281	90.5	4,297,665	101.5	4,327,054	100.7		
226,994	588.0	193,136	85.1	175,908	91.1	230,883	131.3	216,834	93.9	--	--
232,675	602.7	186,868	80.3	173,880	93.0	227,091	130.6	200,234	88.2		
26,506	101.0	26,448	99.8	26,313	99.5	26,313	100.0	26,313	100.0	20,000	76.0
20,050	82.1	24,627	122.8	241,963	982.5	24,757	10.2	1,937,113	7,824.5		
27,384,237	96.7	29,919,050	109.3	29,919,050	100.0	30,509,658	102.0	29,536,579	96.8	32,724,124	110.8
29,792,956	105.3	29,895,741	100.3	30,102,672	100.7	30,302,720	100.7	32,586,478	107.5		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	356,309	皆増
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--		
187,092	115.8	152,150	81.3	153,928	101.2	153,928	100.0	153,928	100.0	600,845	--
187,092	115.8	152,150	81.3	153,628	101.0	153,928	100.2	153,928	100.0		
27,571,329	96.8	30,071,200	109.1	30,072,978	100.0	30,663,586	102.0	29,690,507	96.8	33,681,278	113.4
29,980,048	105.3	30,047,891	100.2	30,256,300	100.7	30,456,648	100.7	32,740,406	107.5		
61,830,488	84.6	73,233,296	118.4	74,040,034	101.1	74,846,631	101.1	65,018,075	86.9	88,722,601	136.5
66,720,480	103.1	77,036,037	115.5	75,809,722	98.4	84,094,134	110.9	103,513,266	123.1		

2 許可等の処理状況

(1) 令和元年度 市町村別開発許可処理状況

区分	申請件数(件)				許可件数(件)				許可面積(ha)			
	市街化 区	市街化 調区	非線引都市 計画区域 (都市計 画区域 外含む)	計	市街化 区	市街化 調区	非線引都市 計画区域 (都市計 画区域 外含む)	計	市街化 区	市街化 調区	非線引都市 計画区域 (都市計 画区域 外含む)	計
逗子市	2 (0)	0 (0)	- (-)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	- (-)	2 (0)	0.16	0.00	-	0.16
三浦市	2 (0)	3 (2)	- (-)	5 (2)	3 (1)	2 (2)	- (-)	5 (3)	0.57	0.06	-	0.63
伊勢原市	20 (7)	13 (3)	- (-)	33 (10)	22 (6)	13 (5)	- (-)	35 (11)	4.31	1.63	-	5.94
海老名市	23 (13)	9 (6)	- (-)	32 (19)	21 (13)	9 (6)	- (-)	30 (19)	7.22	1.94	-	9.16
座間市	24 (18)	0 (0)	- (-)	24 (18)	23 (18)	0 (0)	- (-)	23 (18)	2.96	0.00	-	2.96
南足柄市	10 (3)	4 (0)	- (-)	14 (3)	10 (3)	3 (0)	- (-)	13 (3)	1.20	0.10	-	1.30
綾瀬市	13 (4)	5 (3)	- (-)	18 (7)	12 (4)	5 (3)	- (-)	17 (7)	1.74	0.35	-	2.09
葉山町	1 (1)	5 (2)	- (-)	6 (3)	1 (1)	3 (1)	- (-)	4 (2)	0.07	0.24	-	0.31
寒川町	18 (4)	6 (0)	- (-)	24 (4)	16 (4)	7 (0)	- (-)	23 (4)	1.54	0.39	-	1.93
大磯町	4 (1)	1 (1)	- (-)	5 (2)	4 (1)	2 (1)	- (-)	6 (2)	0.36	0.17	-	0.53
二宮町	2 (0)	4 (2)	- (-)	6 (2)	1 (0)	4 (2)	- (-)	5 (2)	0.09	0.53	-	0.62
中井町	2 (2)	1 (0)	- (-)	3 (2)	2 (2)	1 (0)	- (-)	3 (2)	1.25	0.04	-	1.29
大井町	5 (1)	1 (0)	- (-)	6 (1)	5 (1)	1 (0)	- (-)	6 (1)	0.59	0.05	-	0.64
松田町	3 (0)	0 (0)	- (-)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	- (-)	3 (0)	0.25	0.00	-	0.25
山北町	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	-	-	0.14	0.14
開成町	8 (1)	0 (0)	- (-)	8 (1)	9 (1)	0 (0)	- (-)	9 (1)	1.38	0.00	-	1.38
箱根町	- (-)	- (-)	4 (1)	4 (1)	- (-)	- (-)	4 (1)	4 (1)	-	-	1.68	1.68
真鶴町	- (-)	- (-)	1 (0)	1 (0)	- (-)	- (-)	1 (0)	1 (0)	-	-	0.11	0.11
湯河原町	- (-)	- (-)	- (0)	- (0)	- (-)	- (-)	- (0)	- (0)	-	-	-	0.00
愛川町	12 (2)	2 (0)	- (-)	14 (2)	11 (2)	2 (0)	- (-)	13 (2)	1.01	0.24	-	1.25
清川村	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	-	-	-	0.00
計	149 (57)	54 (19)	6 (2)	209 (78)	145 (57)	52 (20)	6 (2)	203 (79)	24.70	5.74	1.93	32.37
事務 処理 市												
鎌倉市	17 (8)	3 (0)	- (-)	20 (8)	19 (8)	2 (0)	- (-)	21 (8)	3.15	0.55	-	3.70
藤沢市	64 (32)	17 (3)	- (-)	81 (35)	66 (33)	18 (3)	- (-)	84 (36)	7.23	1.80	-	9.03
秦野市	39 (16)	4 (5)	- (-)	43 (21)	37 (16)	5 (4)	- (-)	42 (20)	11.49	0.40	-	11.89
計	120 (56)	24 (8)	0 (0)	144 (64)	122 (57)	25 (7)	0 (0)	147 (64)	21.87	2.75	0	24.62
政令 ・中核 ・特例 市												
横浜市	174 (149)	14 (11)	- (-)	188 (160)	172 (151)	14 (11)	- (-)	186 (162)	52.64	1.88	-	54.52
川崎市	86 (47)	0 (1)	- (-)	86 (48)	87 (47)	0 (1)	- (-)	87 (48)	13.08	0.00	-	13.08
相模原市	70 (18)	13 (1)	2 (0)	85 (19)	69 (18)	12 (1)	2 (0)	83 (19)	47.26	0.84	0.30	48.40
横須賀市	16 (17)	4 (2)	- (-)	20 (19)	17 (18)	3 (2)	- (-)	20 (20)	4.28	0.07	-	4.35
平塚市	55 (19)	12 (4)	- (-)	67 (23)	50 (18)	11 (3)	- (-)	61 (21)	8.13	0.75	-	8.88
小田原市	48 (16)	20 (5)	- (-)	68 (21)	48 (11)	20 (5)	- (-)	68 (16)	22.76	24.30	-	47.06
茅ヶ崎市	52 (20)	10 (6)	- (-)	62 (26)	51 (21)	10 (6)	- (-)	61 (27)	6.97	0.46	-	7.43
厚木市	38 (30)	25 (10)	- (-)	63 (40)	37 (30)	26 (10)	- (-)	63 (40)	5.68	2.22	-	7.90
大和市	21 (21)	8 (2)	- (-)	29 (23)	21 (21)	8 (2)	- (-)	29 (23)	3.30	1.14	-	4.44
計	560 (337)	106 (42)	2 (0)	668 (379)	552 (335)	104 (41)	2 (0)	658 (376)	164.1	31.66	0.3	196.06
合計	829 (450)	184 (69)	8 (2)	1,021 (521)	819 (449)	181 (68)	8 (2)	1,008 (519)	210.67	40.15	2.23	253.05

(注) ()内は変更分で外数。

(2) 令和元年度 建築許可処理状況

市街化調整区域は市街化を抑制しようとする地域であるため、開発行為を伴わない建築行為についても規制を行っている。

区 分	申請件数(件)	許可件数(件)
県 所 管 分	94	90
事 務 処 理 市 分	39	38
政令・中核・特例市分	469	474
計	602	602

(3) 令和元年度 宅地造成工事許可処理状況

昭和37年、宅地造成によりがけくずれ等のおそれのある区域内の災害防止を図るため、宅地造成工事規制区域として鎌倉市ほか4市町（政令・中核・特例市を除く。）の一部が指定されたことに伴い、これらの区域内の工事の規制及び指導監督を行っている。

区 分	申請件数(件)		許可件数(件)		許可面積 (ha)
県 所 管 分	6	(1)	4	(1)	0.12
事 務 処 理 市 分	26	(25)	23	(25)	0.82
政令・中核・特例市分	396	(249)	363	(242)	14.51
計	428	(275)	390	(268)	15.45

(注) () 内は変更分で外数。

(4) 令和元年度違反屋外広告物除却件数

所属	内容	除却 件数 (合計)	広 告 物 の 種 類				
			貼り紙	貼り札等	広告旗	立看板等	その他 物件
	横 須 賀 土木事務所	-	0	0	0	0	0
	平 塚 土木事務所	-	0	0	0	0	0
	藤 沢 土木事務所	19	19	0	0	0	0
	厚 木 土木事務所 東部センター	5	2	3	0	0	0
	県 西 土木事務所	-	0	0	0	0	0
	県 西 土木事務所 小田原土木センター	-	0	0	0	0	0
	計	24	21	3	0	0	0

※この他、屋外広告物法に基づいて、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、大和市、海老名市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、中井町、山北町、開成町、真鶴町、湯河原町、愛川町及び清川村については、各市町村が別途除却を行っている。

(5) 県内特定行政庁別建築確認申請件数

(単位 件)

年度 特定行政庁	27	28	29	30	1
神奈川県	124	91	91	66	60
横浜市	246	171	189	220	136
川崎市	54	52	37	49	41
横須賀市	19	17	8	9	79
藤沢市	62	78	79	59	42
相模原市	68	44	54	26	17
鎌倉市	42	37	47	39	48
厚木市	54	56	51	51	23
平塚市	63	72	54	36	46
小田原市	59	39	35	31	44
秦野市	76	58	55	42	43
茅ヶ崎市	53	39	26	25	8
大和市	35	15	23	27	7
合計	955	769	749	680	594

(6) 令和元年度土木事務所建築確認等申請処理件数

建築基準法に基づく建築確認検査等の事務（指定確認検査機関が行った処分の報告に係る処理事務を含む。）、私道の位置の指定事務、建築許可の事務等を各土木事務所及び本庁建築指導課において行っている。

(単位 件)

区 分			土木事務所計画建築部					
			横須賀	平塚	厚木	厚木東部	県西	合計
建 築 確 認	特殊建築物 (法第6条第1項1～3号)	申請	9	1	1	3	1	15
		処分	10	1	1	3	1	16
	小規模建築物 (法第6条第1項第4号)	申請	7	11	0	5	11	34
		処分	7	11	0	5	12	35
	建 築 設 備	申請	0	1	1	0	1	3
		処分	0	1	1	0	1	3
	工 作 物	申請	0	0	0	1	0	1
		処分	0	0	0	1	0	1
	変 更 確 認 (特殊建築物)	申請	4	0	0	0	0	4
		処分	3	0	0	0	0	3
	変 更 確 認 (小規模建築物)	申請	0	0	0	0	2	2
		処分	0	0	0	0	2	2
	変 更 確 認 (建築設備)	申請	0	0	0	0	0	0
		処分	0	0	0	0	0	0
	変 更 確 認 (工作物)	申請	1	0	0	0	0	1
		処分	1	0	0	0	0	1
	計	申請	21	13	2	9	15	60
		処分	21	13	2	9	16	61
	計 画 通 知	申請	3 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (1)	11 (1)
		処分	3 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	5 (1)	13 (1)
道 路 位 置 指 定	申請	4 (0)	4 (0)	1 (0)	6 (3)	0 (0)	15 (3)	
	処分	2 (0)	8 (0)	1 (0)	7 (5)	0 (0)	18 (5)	
建 築 許 可	申請	30 (0)	27 (0)	4 (2)	13 (2)	11 (0)	85 (4)	
	処分	29 (0)	26 (0)	4 (2)	13 (2)	10 (0)	82 (4)	
仮 使 用 承 認	申請	2	2	0	0	1	5	
	処分	2	2	0	0	1	5	
認 定 ・ 指 定 (道路位置指定を除く)	申請	0	1	0	0	0	1	
	処分	0	2	0	0	0	2	
中 間 検 査	申請	2	5	0	0	9	16	
	処分	2	5	0	0	8	15	
完 了 検 査	申請	10	15	5	5	15	50	
	処分	11	14	3	5	15	48	
指定確認検査機関からの報告	確認	647	1,114	219	1,569	747	4,296	
	中間	146	82	24	218	86	556	
	完了	625	1,116	204	1,377	594	3,916	

- (注) 1. 特定行政庁（横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原、鎌倉、厚木、平塚、小田原、秦野、茅ヶ崎、大和の各市）を除く。
 2. 計画通知欄の（ ）内は計画変更通知件数を外数で示す。
 3. 道路位置指定欄の（ ）内は、廃止件数を外数で示す。
 4. 建築許可欄の（ ）内は、本庁建築指導課で処理した件数を外数で示す。
 5. 建築許可欄の数字は条例許可も含む。

(7) 令和元年度土木事務所各種届出件数

(単位 件)

区分		土木事務所計画建築部					
		横須賀	平塚	厚木	厚木東部	県西	合計
みんなのバリアフリー街づくり条例	協議	8	16	1	27	19	71
	通知	0	1	0	4	8	13
建築物省エネ法	届出	17	38	12	68	43	178
	報告	0	0	0	0	0	0
計		25	55	13	99	70	262

(8) 令和元年度土木事務所各種交付等件数

(単位 件)

区分			土木事務所計画建築部					
			横須賀	平塚	厚木	厚木東部	県西	合計
建築基準法	建築計画概要書・ 築造計画概要書	閲覧	78	91	46	94	75	384
		交付	1,462	1,080	177	2,094	687	5,500
	台帳記載事項証明書	交付	1,184	927	141	2,247	746	5,245
	指定道路図・ 指定道路調書等	交付	229	509	20	2,022	307	3,087
都市計画法	開発登録簿	閲覧	8	82	34	135	69	328
		交付	285	823	115	1,293	361	2,877
計		閲覧	86	173	80	229	144	712
		交付	3,160	3,339	453	7,656	2,101	16,709

(注) 指定道路図・指定道路調書等欄の数字は、道路位置指定地籍図等の交付件数も含む。

(9) 令和元年度土木事務所各種パトロール件数

建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法に基づき、一斉パトロールや査察等を実施する他、適宜、既存建築物及び建築工事の現場の巡回や指導を本庁建築安全課及び建築指導課並びに各土木事務所が行っている。

(単位 件)

区分		土木事務所計画建築部					
		横須賀	平塚	厚木	厚木東部	県西	合計
建築基準法	建築パトロール (一斉)	31	14	57	67	67	236
	防災査察/緊急点検等	3	3	4	8	3	21
都市計画法・ 宅地造成等 規制法	開発行為等一斉調査	2	2	3	2	2	11
	宅地造成等防災パトロール	2	5	2	4	3	16
計		38	24	66	81	75	284

(注) (7), (8), (9)については、特定行政庁(横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原、鎌倉、厚木、平塚、小田原、秦野、茅ヶ崎、大和の各市)を除く。

(10) 令和元年度長期優良住宅認定等申請処理件数

長期優良住宅認定制度は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅建築等計画を認定する制度であり、その認定事務を本庁建築指導課が行っている。認定を受けた住宅には、税制・融資の優遇措置がある。

低炭素建築物認定制度は、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素建築物新築等計画を認定する制度であり、その認定事務を本庁建築指導課が行っている。認定を受けた建築物には、税制（住宅のみ）・融資の優遇措置、容積率の緩和措置がある。

区分		申請件数	許認可等件数
長期優良住宅の普及の促進に関する法律	認定（一戸建ての住宅）	840	835
	認定（共同住宅等）	2	2
	変更認定（一戸建ての住宅）	31	31
	変更認定（共同住宅等）	1	1
	変更認定（譲受人の決定）	83	87
	地位の承継承認	11	11
	認定取消し	35	36
	小計	1,003	1,003
促進市にの低炭素化する法律の	認定（一戸建ての住宅）	40	42
	変更認定（一戸建ての住宅）	2	2
	小計	42	44
計		1,045	1,047

※県所管分で処理のあったもののみを記載

(11) 建築士法の施行

建築物の設計・工事監理等に携わる技術者の資格法並びにそれらを業務として行う場合の業務法という二つの側面をもつ建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に基づき、二級・木造建築士の試験の施行、二級・木造建築士の指導及び懲戒処分、建築士事務所の行政指導及び監督処分を行っている。

平成 18 年の建築士法の改正で導入された指定登録機関制度により、平成 21 年 4 月から、二級・木造建築士の登録・閲覧事務を一般社団法人神奈川県建築士会に、県内の一級・二級・木造建築士事務所の登録・閲覧事務を一般社団法人神奈川県建築士事務所協会に移管し、それぞれの機関が業務を行っている。

令和 2 年 3 月末現在、神奈川県知事登録の二級建築士は 37,422 名、木造建築士は 496 名で、建築士事務所の登録件数は、5,972 件である。

ア 建築士試験実施状況

年度	種 別	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
27	二級建築士	2,001	1,571	363	23.11
	木造建築士	26	19	2	10.53
28	二級建築士	1,914	1,469	394	26.82
	木造建築士	31	24	8	33.33
29	二級建築士	1,986	1,547	371	23.98
	木造建築士	31	19	3	15.79
30	二級建築士	1,915	1,495	394	26.35
	木造建築士	31	24	5	20.83
31 (R1)	二級建築士	1,800	1,378	293	21.26
	木造建築士	15	9	2	22.22

イ 建築士事務所の登録件数

年度	一 級(件)	二 級(件)	木 造(件)	合 計(件)
27	4,729	1,565	17	6,311
28	4,701	1,543	15	6,259
29	4,631	1,489	15	6,135
30	4,570	1,451	15	6,036
31 (R1)	4,514	1,448	10	5,972

(12) 建設業法関係事務

建設業の許可、建設業者提出書類の閲覧、建設業者の経営事項審査及び競争入札参加資格者の認定等の事務を行うとともに、建設業法に基づく指導・監督処分の手続きを行っている。

また、建設工事の請負契約に関する紛争処理について、あっせん、調停、仲裁を行うため建設工事紛争審査会を開催している。

ア 建設業者数 (単位 件)

年度	区分	知事許可	大臣許可	計
27		26,513	490	27,003
28		26,633	495	27,128
29		26,843	499	27,342
30		27,188	500	27,688
元		27,551	502	28,053

イ 建設業許可等受付状況 (単位 件)

年度	区分	新規	更新 (業種追加を含む)	決算・変更届
27		1,282	5,795	29,319
28		1,500	6,044	28,870
29		1,534	5,511	30,110
30		1,182	3,378	29,508
元		1,140	4,270	30,769

ウ 建設業者提出書類閲覧状況 (単位 件)

年度	27	28	29	30	元
閲覧件数	50,189	46,096	47,132	48,613	48,642

エ 経営事項審査受付状況 (単位 件)

年度	27	28	29	30	元
受付件数	4,952	4,955	4,948	4,990	5,019

- (注) 1 大臣許可業者の経営事項審査受付件数を含む。
 2 27年度は、経審の審査基準改正による「再審査」が48件ある。(外数)
 3 30年度は、経審の審査基準改正による「再審査」が266件ある。(外数)

オ 入札参加資格認定状況 (単位 件)

年度		27	28	29	30	元
工 事	県内工事	355	3,591	335	3,502	361
	県外工事	145	1,322	129	1,316	97
	J V 等	0	13	2	13	0
	小計	500	4,926	466	4,831	458
	コンサル等	150	1,506	139	1,479	79
合計		650	6,432	605	6,310	537

- (注) 各年度の件数は、当該年度の随時認定件数と競争入札参加資格定期認定件数の合計数。
 定期認定が隔年となったため、平成27,29,令和元年度は随時認定件数のみ。

カ 監督処分の状況

(単位 件)

年度	区分	指 導 等			行 政 処 分				
		指 導	助 言	勸 告	計	指 示	営業停止	許可取消	計
27		2	-	-	2	6	3	7	16
28		2	-	-	2	8	1	3	12
29		1	-	-	1	5	3	2	10
30		-	-	10	10	2	2	4	8
元		3	-	5	8	4	2	7	13

(注) 数値は延業者数を示す。

キ 建設工事紛争審査会事件取扱状況

(単位 件)

年 度	種 別	申 請 件 数	取 扱 件 数	開 催 件 数	取 扱 件 数 処 理 内 訳			
					解 決	打 切	取 下	継 続
27	あっせん	2	3	6	-	3	-	-
	調 停	9	14	35	3	2	2	7
	仲 裁	4	8	59	2	-	-	6
	計	15	25	100	5	5	2	13
28	あっせん	1	1	-	-	-	-	1
	調 停	3	10	34	4	1	1	4
	仲 裁	1	7	95	-	-	-	7
	計	5	18	129	4	1	1	12
29	あっせん	3	4	9	2	-	1	1
	調 停	3	7	15	1	1	4	1
	仲 裁	0	7	82	1	-	-	6
	計	6	18	106	4	1	5	8
30	あっせん	0	1	4	-	1	-	-
	調 停	6	7	13	1	2	1	3
	仲 裁	1	7	50	6	-	-	1
	計	7	15	67	7	3	1	4
元	あっせん	0	0	0	-	-	-	-
	調 停	3	6	8	1	-	3	2
	仲 裁	2	3	1	-	-	1	2
	計	5	9	9	1	0	4	4

(13) 宅地建物取引業法関係事務

宅地建物取引業法に基づき、宅地建物の取引の公正を確保するため、宅地建物取引業者の免許・更新、業者名簿の閲覧、取引業者に対する行政処分を行うとともに、宅地建物取引士（平成 26 年度までは宅地建物取引主任者）の試験、登録等の事務を行っている。

また、一般県民を対象に不動産取引に関する説明会を開催している。

ア 宅地建物取引業者数 (単位 件)

年度 \ 区分	知事免許	大臣免許	計
27	8,100	488(113)	8,588
28	8,113	495(118)	8,608
29	8,150	495(119)	8,645
30	8,128	510(128)	8,638
元	8,139	516(131)	8,655

(注) () 内は、県内の本店数を示す。

イ 宅地建物取引業免許等状況 (単位 件)

年度 \ 区分	新規	更新	業者名簿変更届
27	327	751	2,126
28	350	1,912	2,328
29	370	1,793	2,328
30	336	1,787	2,407
元	323	779	2,063

ウ 業者名簿等閲覧状況 (単位 件)

年 度	27	28	29	30	元
閲 覧 件 数	1,515	1,498	1,355	1,374	1,329
閲 覧 対 象 業 者 数	4,415	5,375	4,375	3,576	3,601

エ 宅地建物取引業者等に対する行政処分等の状況 (単位 件)

年度 \ 区分	処分件数	処 分 内 容					
		免許取消	業務停止	指 示	勧告等	登録消除	事務禁止
27	25	13	-	4	8	-	-
28	22	-	1	1	17	3	-
29	33	6	2	9	14	2	-
30	41	13	-	7	21	-	-
元	37	2	-	2	32	1	-

才 宅地建物取引士資格試験実施状況 (単位 人)

年度 \ 区分	申込者数	受験者数	合格者	合格率(%)
27	22,664	18,069	2,828	15.7
28	23,190	18,766	2,937	15.7
29	24,345	19,871	3,242	16.3
30	25,087	20,354	3,366	16.5
元	25,525	20,296	3,539	17.4

力 宅地建物取引士資格登録状況 (単位 人)

年度 \ 区分	登録数	登録移転 (転 入)	抹 消		実 数
			転出	消除	
27	2,436	28	70	35	92,017
28	2,255	33	58	43	94,204
29	2,268	26	66	47	96,385
30	2,557	24	73	56	98,837
元	2,438	31	54	52	101,200

キ 消費者説明会実施状況

年 度	27	28	29	30	元
実施回数(回)	4	4	4	4	2
参加人員(人)	498	288	315	324	112

(14) 令和元年度建設リサイクル法届出等件数

分別解体等の実施義務に係る届出・変更届出・通知の受理や分別解体等の実施状況の指導等の事務を各土木事務所で行っている。

ただし、横浜・川崎・相模原・横須賀・平塚・鎌倉・藤沢・小田原・茅ヶ崎・秦野・厚木・大和の各市においては、各市がそれぞれこの事務を行っている。

(単位 件)

		届出件数				変更届出件数				通知件数				届出等件数 (A+B)
		工事の種類別内訳				工事の種類別内訳				工事の種類別内訳				
		建築物の解体工事	建築物の新築工事等	土木工事等	計(A)	建築物の解体工事	建築物の新築工事等	土木工事等	計	建築物の解体工事	建築物の新築工事等	土木工事等	計(B)	
神奈川県	横須賀土木事務所	324	9	64	397	0	0	0	0	2	1	70	73	470
	平塚土木事務所	386	33	126	545	5	0	0	5	1	4	183	188	733
	厚木土木事務所	51	11	32	94	0	0	0	0	0	0	53	53	147
	厚木土木事務所東部センター	494	57	164	715	1	0	0	1	3	7	171	181	896
	県西土木事務所	230	18	89	337	2	0	0	2	8	14	187	209	546
	小計	1,485	128	475	2,088	8	0	0	8	14	26	664	704	2,792
	横浜市	5,904	538	1,221	7,663	62	0	2	64	32	88	1,146	1,266	8,929
	川崎市	1,849	370	543	2,762	18	1	0	19	19	46	428	493	3,255
	相模原市	991	134	235	1,360	3	1	0	4	6	32	203	241	1,601
	横須賀市	581	31	137	749	9	0	0	9	5	13	231	249	998
	平塚市	452	47	111	610	1	0	0	1	7	13	67	87	697
	鎌倉市	476	24	107	607	4	1	3	8	0	5	76	81	688
	藤沢市	792	85	201	1,078	2	0	2	4	3	11	219	233	1,311
	小田原市	319	23	140	482	0	0	0	0	2	1	69	72	554
	茅ヶ崎市	465	25	92	582	2	0	0	2	4	5	72	81	663
	秦野市	208	17	44	269	0	0	0	0	2	1	77	80	349
	厚木市	349	40	83	472	6	0	1	7	3	4	95	102	574
	大和市	326	39	86	451	4	1	1	6	1	2	57	60	511
	合計	14,197	1,501	3,475	19,173	119	4	9	132	98	247	3,404	3,749	22,922

備考 1 届出・変更届出は民間工事、通知は公共工事である。

2 届出等件数欄の数字は、変更届出件数を含まない。

3 事業等一覧

(1) 令和2年度市街地再開発事業一覧

(令和2年4月1日)

No.	市町名	地区名	施行者	施行面積 (ha)	進捗状況			施行期間 (年度)
					都市計画 決定	事業計画 認可	権利変換 計画認可	
1	横浜市	東神奈川一丁目	〃	0.2	H25.9.13	H27.1.15	H28.7.22	H26～R2
2	〃	大船駅北第二	〃	1.7	H26.2.5	H27.1.23	H28.7.25	H26～R3
3	〃	瀬谷駅南口第1	〃	1.0	H27.7.3	H28.12.5	H30.12.14	H28～R3
4	〃	新綱島駅前	〃	0.6	H28.9.5	H30.11.15		H30～R5
5	〃	中山駅南口	組合(予定)	2.8	H31.2.5			—
6	川崎市	小杉町3丁目東	組合	1.1	H26.2.12	H27.2.16	H28.9.23	H26～R2
7	厚木市	本厚木駅南口	〃	0.8	H27.5.29	H28.5.27	H29.7.28	H28～R3
8	海老名市	厚木駅南地区	組合(予定)	1.0	H30.3.29	R1.6.21	R2.2.25	R1～R4
計(8地区)				9.2				

(2) 令和2年度土地区画整理事業一覧

(令和2年4月1日)

施行者別集計表

区 分	県全域		政令市		政令市以外	
	地区数	面積 (ha)	地区数	面積 (ha)	地区数	面積 (ha)
個人施行	2	6.44	2	6.44	0	0.00
組合施行	14	311.46	6	73.19	8	238.27
公共団体施行	10	520.44	4	82.22	6	438.22
計	26	838.34	12	161.85	14	676.49

個人施行

No.	市町名	地区名	施行面積 (ha)	権利者 (人)	設立認可 (公告日)	施行期間 (年度)
1	横浜市	神奈川羽沢南二丁目	1.54	9	H28.1.25	H27~R5
2	相模原市	花ヶ谷戸	4.90	49	R2.3.31	R2~R5
計		2地区	6.44			

組合施行

No.	市町名	地区名	施行面積 (ha)	権利者 (人)	設立認可 (公告日)	施行期間 (年度)
1	横浜市	泉ゆめが丘	23.94	144	H26.8.15	H26~R4
2	〃	川和町駅周辺西	7.34	50	H30.3.15	H29~R4
3	〃	川向町南耕地	18.22	70	H30.3.23	H29~R4
4	〃	東高島駅北	7.54	12	H30.6.15	H30~R5
5	〃	大場第四	1.61	9	H30.9.5	H30~R2
6	相模原市	当麻宿	14.54	41	H25.3.29	H24~R2
7	平塚市	ツインシティ大神	68.81	369	H27.8.28	H27~R11
8	茅ヶ崎市	萩園字上ノ前	7.86	54	H27.5.1	H27~R3
9	厚木市	森の里東	67.95	22	H26.11.28	H26~R6
10	〃	酒井	27.57	148	R1.9.13	R1~R7
11	伊勢原市	東部第二	21.90	55	H27.3.31	H26~R2
12	海老名市	海老名運動公園周辺	11.76	47	H28.11.1	H28~R2
13	大井町	大井中央	13.48	140	H27.4.10	H27~R2
14	寒川町	田端西	18.94	142	R1.9.13	R1~R7
計		14地区	311.46			

公 共 団 体 施 行

No.	市町名	地 区 名	施行者	施行面積 (ha)	権利者 (人)	設立認可 (公告日)	施行期間 (年度)
1	横浜市	二ツ橋北部三ツ境下草柳 線等沿道地区第1期	市	4.19	90	H27.8.25	H27～R10
2	〃	新綱島駅周辺	市	2.74	18	H29.2.15	H28～R5
3	川崎市	登戸	市	37.19	897	S63.9.16	S63～R7
4	相模原市	麻溝台・新磯野（第一整 備地区）	市	38.10	398	H26.9.30	H26～R5
5	藤沢市	柄沢	市	49.61	1,391	S62.3.31	S61～R6
6	〃	北部第二（三地区）	市	275.22	1,685	H4.3.25	H 3～R17
7	秦野市	秦野駅南部（今泉）	市	2.85	55	H27.12.16	H27～R9
8	大和市	渋谷南部	市	41.97	996	H5.11.24	H 5～R10
9	綾瀬市	深谷中央	市	58.63	513	H6.8.1	H 6～R2
10	寒川町	寒川駅北口	町	9.94	215	H4.6.1	H 4～R4
	計	10 地区		520.44			

(注) 単位未満の数字を四捨五入してあるため、必ずしも計に一致しない場合がある。

(3) 令和2年度県営住宅整備計画

(令和2年4月1日現在) (単位 戸)

番号	団地名	工事箇所	構造・階数	新規分	過年度からの 継続分	合計	備考
1	追浜第二団地	横須賀市追浜本町二丁目	鉄筋コンクリート造 4階建	28		28	
2	横山団地	相模原市中央区横山	鉄筋コンクリート造 8階建		96	96	
3	万騎ヶ原団地	横浜市旭区万騎が原	鉄筋コンクリート造 6階建		94	94	
	計	3箇所		28	190	218	

(4) 令和2年度住環境整備事業一覧

(令和2年4月1日)

事業名称	地区名	施行者等	面積 (ha)	事業承認等	事業期間(年度)等
住宅市街地 総合整備事業	浜見平	茅ヶ崎市	27.00	H18.3.24	H19～R9
街なみ環境整備事業	小田原城城下町	小田原市	420.00	H24.3.8	H24～R2
	下寺尾・堤	茅ヶ崎市	41.00	H29.3.23	H29～R3
	東原	座間市	46.30	H30.1.29	H30～R9
	山王町松並木敷	大磯町	1.20	H29.3.24	H29～R8
	東山北駅周辺	山北町	240.00	H30.1.24	H30～R2
	温泉場	湯河原町	30.00	H31.1.9	H31～R10

(5) 営繕工事の状況

各局からの依頼に基づく県有建築物の新築・増改築及び改修に係る建築工事や建築設備工事並びに造成工事と、県有施設長寿命化指針に基づく長寿命化対策工事（計画修繕工事）の執行を行っている。

ア 令和2年度の主な工事

番号	工事名	工事場所	工事概要	備考
1	厚木児童相談所新築工事	厚木市	児童相談所（RC-3 延3,036㎡）の新築工事	令和2・3年度工事
2	足柄上合同庁舎車庫・倉庫棟・防災倉庫棟増築工事	足柄上郡開成町	車庫（S-1 延958㎡）他の増築工事	令和2・3年度工事
3	県立図書館新棟新築工事	横浜市西区	図書館（RC-4 延3,700㎡）の新築工事	令和2・3年度工事
4	光陵高校特別教棟改修及び耐震補強工事	横浜市保土ヶ谷区	特別教棟の改修及び耐震補強工事	令和2・3年度工事
5	鎌倉高校B棟他改修及び耐震補強工事	鎌倉市	B棟他の改修及び耐震補強工事	令和2・3年度工事
6	小田原城北工業高校B棟1他改修及び耐震補強工事	小田原市	B棟1他の改修及び耐震補強工事	令和2・3年度工事
7	麻溝台高校A棟西他改修及び耐震補強工事	相模原市南区	A棟西他の改修及び耐震補強工事	令和2・3年度工事
8	厚木高校校舎（1棟）他改修及び耐震補強工事	厚木市	校舎（1棟）他の改修及び耐震補強工事	令和2・3年度工事
9	伊志田高校校舎（南棟）他改修及び耐震補強工事	伊勢原市	校舎（南棟）他の改修及び耐震補強工事	令和2・3年度工事
10	中原養護学校校舎（A棟）他改修及び耐震補強工事	川崎市中原区	校舎（A棟）他の改修及び耐震補強工事	令和2・3年度工事
11	公文書館個別空調設備改修工事	横浜市旭区	個別空調設備の改修工事	長寿命化対策工事
12	かながわアートホール本館外壁等改修工事	横浜市保土ヶ谷区	外壁等の改修工事	長寿命化対策工事

イ 前年度からの継続事業

番号	工 事 名	工事場所	工 事 概 要	備 考
1	津久井やまゆり園千木良園舎 (仮称)新築及び改修工事	相模原市緑区	居住棟1 (RC-2 2,682 m ²) 他の新築及び管理棟 他の改修工事	令和元・2・3年度 工事
2	総合リハセンター特別高圧受変 電設備改修工事	厚木市	特高変電所(RC-1 455 m ²) の新築及び特別高圧 受変電設備等の改修工事	令和元・2・3年度 工事
3	湘南港江の島入口トイレ改築工 事	藤沢市	トイレ(RC-1 86 m ²) の改築工事	令和元・2 年度工 事
4	横浜明朋高校西棟改修及び耐震 補強工事	横浜市港南区	西棟の改修及び耐震補強工事	令和元・2 年度工 事
5	相模原高校B棟他改修及び耐震 補強工事	相模原市中央区	B棟他の改修及び耐震補強工事	令和元・2 年度工 事
6	白山高校南棟改修及び耐震補強 工事	横浜市緑区	南棟の改修及び耐震補強工事	令和元・2 年度工 事
7	川和高校校舎(第2棟)改修及 び耐震補強工事	横浜市都筑区	校舎(第2棟)の改修及び耐震補強工事	令和元・2 年度工 事
8	平塚農業高校商業教育棟新築工 事	平塚市	商業教育棟 (RC-3 3,365 m ²) の新築工事	令和元・2 年度工 事
9	吉田島高校実習棟新築工事	足柄上郡開成町	実習棟(RC-3 4,529 m ²) の新築工事	令和元・2 年度工 事
10	小田原養護学校湯河原・真鶴方 面分教室新築工事	足柄下郡湯河原 町	校舎棟(RC-2 2,014 m ²) の新築工事	令和元・2 年度工 事

4 その他

(1) 都市計画決定の手続

ア 都市計画決定権者一覧

令和2年4月1日現在

都市計画の内容		市町村決定		都道府県(指定都市(*1))決定		
		市：都道府県知事協議 (同意不要)	町村：都道府県知事協議 (同意必要)	大臣協議不要	大臣同意必要	
都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針	区域区分の有無及び方針並び に国の利害に重大な関係がある 都市計画の決定の方針				○	
	その他			○		
区域区分					○	
都市再開発方針等				○		
地 域 区	用途地域	○				
	特別用途地区	○				
	特定用途制限地域	○				
	特例容積率適用地区	○				
	高層住居誘導地区	○				
	高度地区	○				
	高度利用地区	○				
	特定街区	○				
	都市再生特別地区				○	
	居住調整地域	○				
	特定用途誘導地区	○				
	防火地域・準防火地域	○				
	特定防災街区整備地区	○				
	景観地区	○				
	風致地区	二以上の市町村の区域にわた る面積10ha以上のもの			○	
		その他	○			
	駐車場整備地区		○			
臨港地区	国際戦略港湾・国際拠点港湾				○	
	重要港湾			○		
	その他	○				
歴史的風土特別保存地区					○	
緑地保全地域	二以上の市町村の区域にわた るもの			○		
	その他	○				

都市計画の内容		市町村決定		都道府県(指定都市(*1))決定		
		市：都道府県知事協議 (同意不要)	町村：都道府県知事協議 (同意必要)	大臣協議不要	大臣同意必要	
地域	特別緑地保全地区	二以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの		○		
		その他		○		
	(近郊緑地特別保全地区)				○	
	緑化地域		○			
	流通業務地区			○		
	生産緑地地区		○			
	伝統的建造物群保存地区		○			
	航空機騒音障害防止地区			○		
	航空機騒音障害防止特別地区			○		
	促進区域	市街地再開発促進区域		○		
土地区画整理促進区域		○				
住宅街区整備促進区域		○				
拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域		○				
遊休土地転換利用促進地区		○				
被災市街地復興推進地域		○				
都市施設	道路	一般国道			○	
		都道府県道			○	
		その他の道路		○		
		自動車専用道路	高速自動車国道			○
			首都高速道路			○
			その他			○
	都市高速鉄道				○	
	駐車場		○			
	自動車ターミナル		○			
	空港	第1種			●	
第2種・第3種			●			
その他		○				
公園・緑地・広場・墓園	国が設置する公園・緑地で面積が10ha以上のもの			●		
	国が設置する広場・墓園で面積が10ha以上のもの			○		
	県が設置する面積10ha以上のもの			○		
	その他		○			

都市計画の内容		市町村決定		都道府県(指定都市(*1))決定		
		市：都道府県知事協議 (同意不要)		大臣協議不要	大臣同意必要	
		町村：都道府県知事協議 (同意必要)				
その他公共空地		○				
水道	水道用水供給事業			●		
	その他	○				
電気・ガス供給施設		○				
下水道	公共下水道	排水区域が二以上の市町村の区域			●	
		その他	○			
	流域下水道			●		
その他		○				
汚物処理場・ ごみ焼却場	産業廃棄物処理施設			○		
	その他	○				
地域冷暖房施設		○				
河川	一級河川				●	
	二級河川			○(*2)		
	準用河川	○				
運河				○		
学校		○				
図書館・研究施設等		○				
病院・保育所等		○				
市場・と畜場		○				
火葬場		○				
一団地の住宅施設		○				
一団地の官公庁施設					○	
流通業務団地				○		
一団地の津波防災拠点市街地形成施設		○				
一団地の復興再生拠点市街地形成施設		○				
一団地の復興拠点市街地形成施設		○				
電気通信事業用施設		○				
防風・防火・防水・防雪及び防砂施設		○				
防潮施設		○				

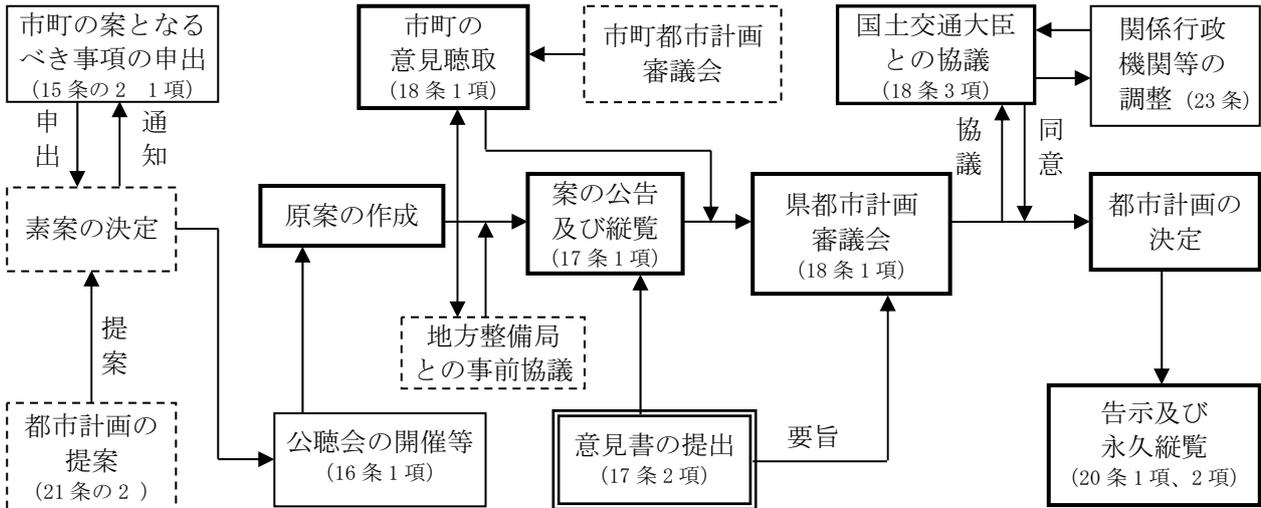
都市計画の内容		市町村決定		都道府県(指定都市(*1))決定	
		市：都道府県知事協議 (同意不要)		大臣協議不要	大臣同意必要
		町村：都道府県知事協議 (同意必要)			
市街地開発事業	土地区画整理事業(*3)	○			
	新住宅市街地開発事業			○	
	工業団地造成事業			○	
	市街地再開発事業(*3)	○			
	新都市基盤整備事業			○	
	住宅街区整備事業(*3)	○			
	防災街区整備事業(*3)	○			
市街地開発事業等 予定区域	新住宅市街地開発事業予定区域			○	
	工業団地造成事業予定区域			○	
	新都市基盤整備事業予定区域			○	
	面積20ha以上の一団地の住宅施設予定区域	○			
	一団地の官公庁施設予定区域				○
	流通業務団地予定区域			○	
地区計画等	地区計画	○(*4)			
	防災街区整備地区計画	○(*4)			
	歴史的風致維持向上地区計画	○(*4)			
	沿道地区計画	○(*4)			
	集落地区計画	○(*4)			

※ 本表は、都市再生特別措置法の都市再生整備計画による権限移譲を受けた都市計画決定等の場合を除きます。

- *1 ●印の都市計画は、指定都市の区域においても都道府県決定となります。
- *2 指定都市が決定するのは、一の指定都市の区域内に存するものに限ります。
- *3 政令で定める大規模なものであって、国の機関又は都道府県が施行すると見込まれるものを除きます。
(土地区画整理事業：50ha超、市街地再開発事業：3ha超、住宅街区整備事業：20ha超、防災街区整備事業：3ha超)
- *4 都道府県知事への協議事項は、都市計画に定めようとする事項のうち、地区施設の配置及び規模その他の事項に限定されています。

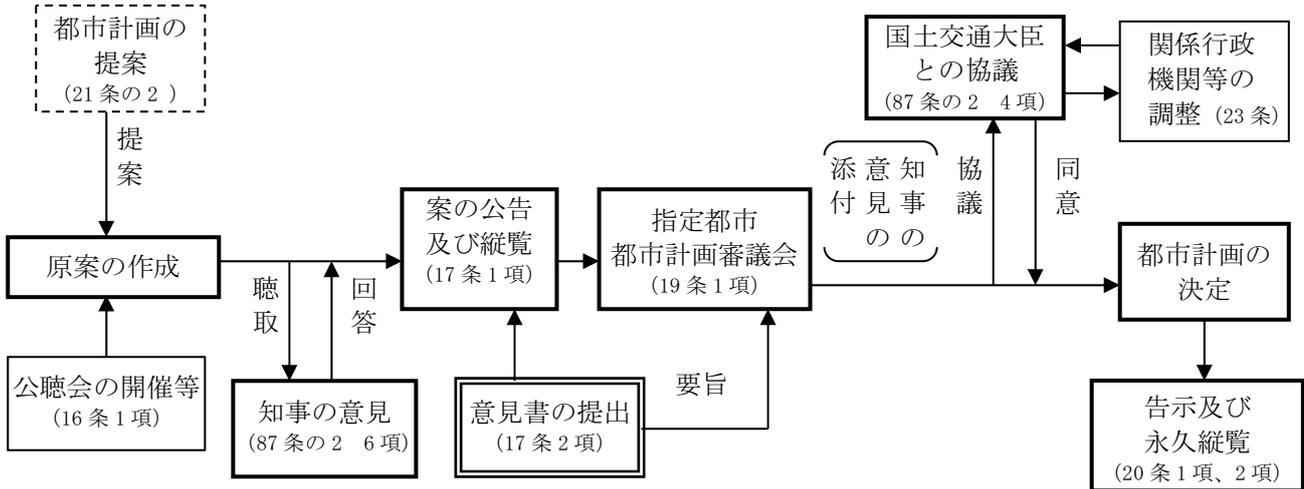
イ 都市計画の決定手続

(ア) 県が定める都市計画の決定手続

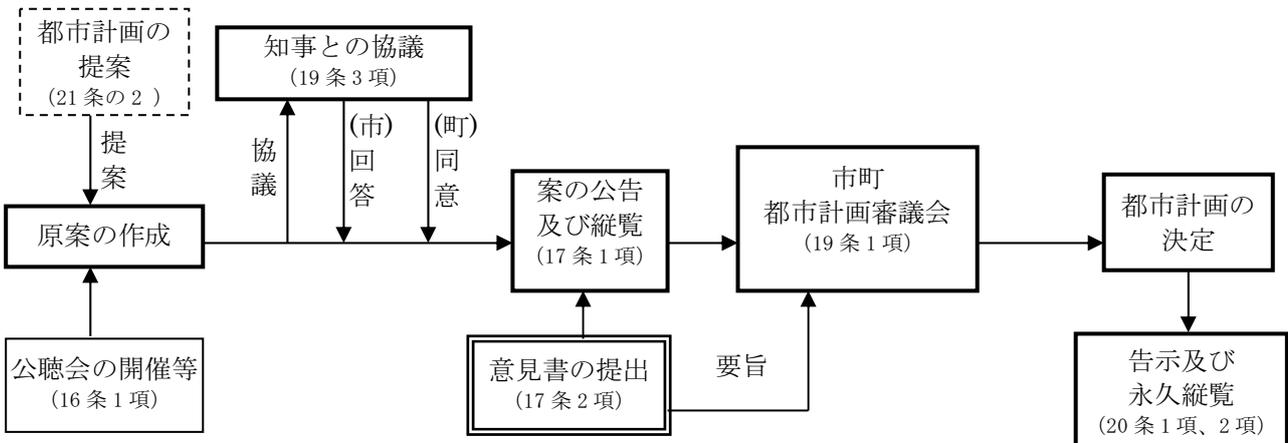


(イ) 指定都市が定める都市計画の決定手続

※ 指定都市の特例 (87条の2) 以外の都市計画については、次の(ウ)の手続に同じ。



(ウ) 市町が定める都市計画の決定手続



※ 令和2年4月1日現在の法規定による手続

※ 条文の記載はすべて都市計画法

※ 実線太枠内：法定手続 ※ 実線細枠内：法定手続のうち必要がある場合のみ行う手続

※ 実線二重枠内：法定手続のうち住民等からの意見を反映する手続

※ 点線枠内：任意的な手続

※ 地区計画等に関する都市計画については、原案作成段階で一定の利害関係者に対する意見聴取手続を条例で定めることができます。(16条3項)

(2) かながわ都市マスタープランの概要

■かながわ都市マスタープラン（平成19年10月改定）

《将来（2025年）を展望した県土・都市像》

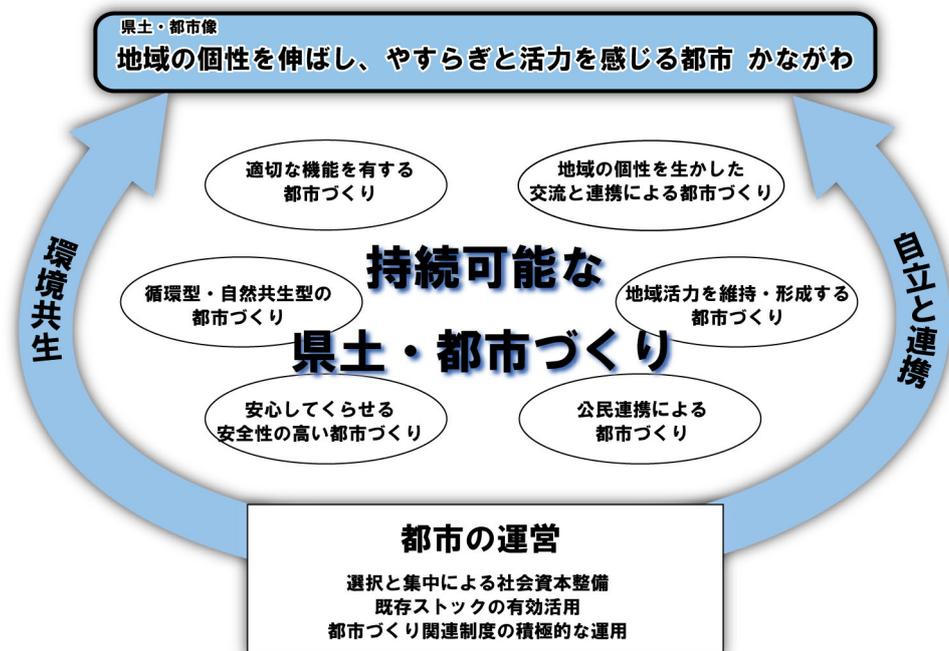
「地域の個性を伸ばし、やすらぎと活力を感じる都市 かながわ」

県土・都市像

将来(2025年)を展望した県土・都市像を『地域の個性を伸ばし、やすらぎと活力を感じる都市 かながわ』とし、県民一人ひとりが生き生きとくらすことのできる、活動の場にふさわしい機能と空間を備えた県土・都市づくりを目指します。

県土・都市像の実現にあたっては、「環境共生」と「自立と連携」の2つの県土・都市づくりの方向性を定め、県民・市町村との協働のもとに、総合的かつ計画的な都市づくりを展開します。

その際、少子高齢化の進行や将来の人口減少社会の到来などに備え、従来の「開発基調・量的拡大」から「質的向上・県土の利用と保全」を重視する方向へと転換し、地域の個性を生かし、社会経済の動向や環境・生活の質の向上に配慮し、選択と集中による社会資本整備、既存ストックの有効活用、都市づくり関連制度の積極的な運用といった“都市を運営していく”といった観点から進めることで、次の世代に引き継げる持続可能な県土・都市づくりを実現します。



県土・都市づくりの方向性

環境共生の方向性 ～環境と共生した安全性の高い県土の形成～

県土の土地利用状況などを踏まえて3つのゾーンと「水とみどりのネットワーク」を設定し、ゾーンごとに環境共生の方向性を定めることで、それぞれの特性に応じ、都市環境と自然的環境が調和したメリハリのある県土の形成を図ります。



* ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

複合市街地ゾーン

- 多様な都市機能の集積
- 街なか居住の促進
- 環境や防災に配慮したゆとりある市街地の形成
- 自然的環境や良好な都市景観の保全・創出

環境調和ゾーン

- 都市と自然のバランスへの配慮
- 自然の恵みを生かした地域活力の維持・創出
- 市街地の無秩序な拡大抑制

自然的環境保全ゾーン

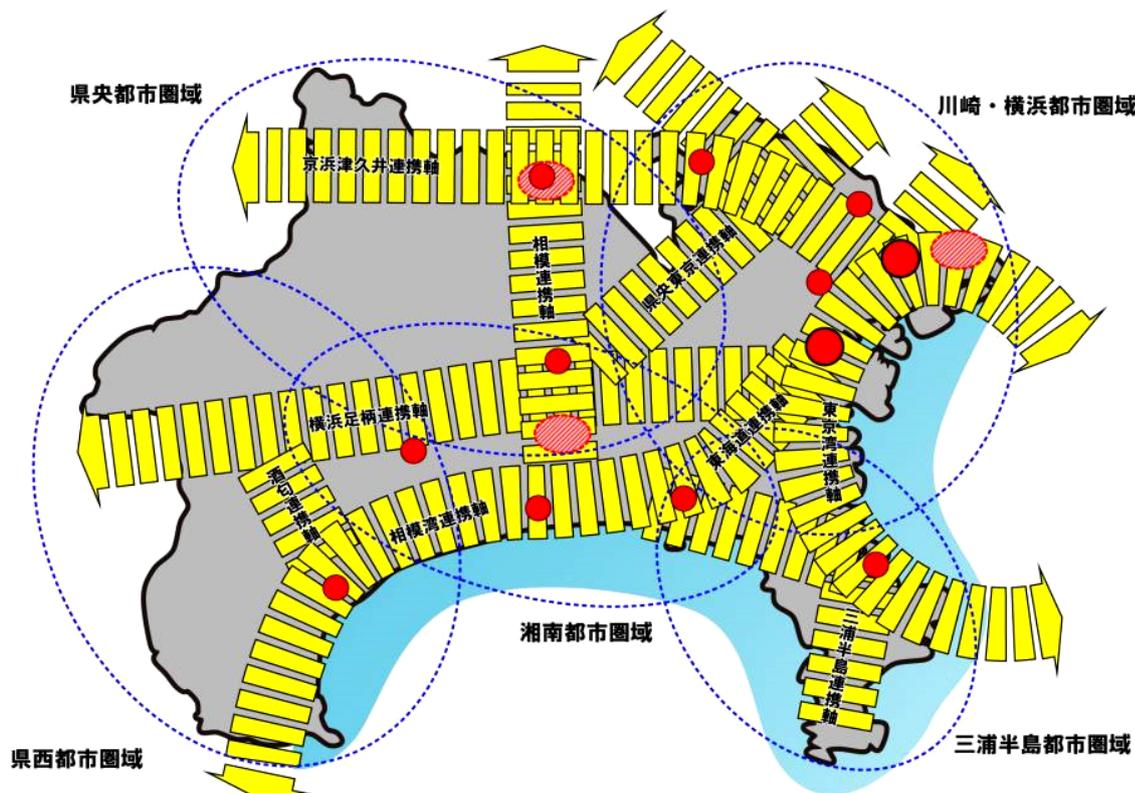
- 自然的環境の積極的な保全
- 様々な機能を持つ森林の保全
- 都市住民の自然とのふれあいの場の創出

水とみどりのネットワーク

- 水辺や緑地などのネットワーク化
- 山・川・海の連続性を踏まえた多様な主体のネットワークによる保全・活用
- 東京・山梨・静岡との交流を通じ、県域を越えた水とみどりの保全・活用

自立と連携の方向性 ~自立と連携による活力ある県土の形成~

自立と連携を通じた都市づくりのため、県土や都市圏域の自立的な発展をリードする拠点を位置づけ、県内外の連携や、自立した地域の機能を支えあう地域間連携を促進するため、連携軸を設定します。



新たなゲート

県内に集積する産業や拠点との連携によって新しい産業の創出・育成などを図るため、交通基盤の整備や都市機能の集積を誘導し、拠点としての形成をめざします。



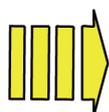
中核拠点

情報化社会、国際化社会に対応した中枢業務管理、県内外からの多様なニーズを満たす総合性や専門性のある商業機能や、芸術・文化、研究、国際交流など、複合的な都市機能の集積を図ります。



広域拠点

生活圏や経済活動の広がりに対応した商業、業務、研究開発、アミューズメント、教養文化、福祉・医療など、高度で多様な都市機能の集積を図ります。

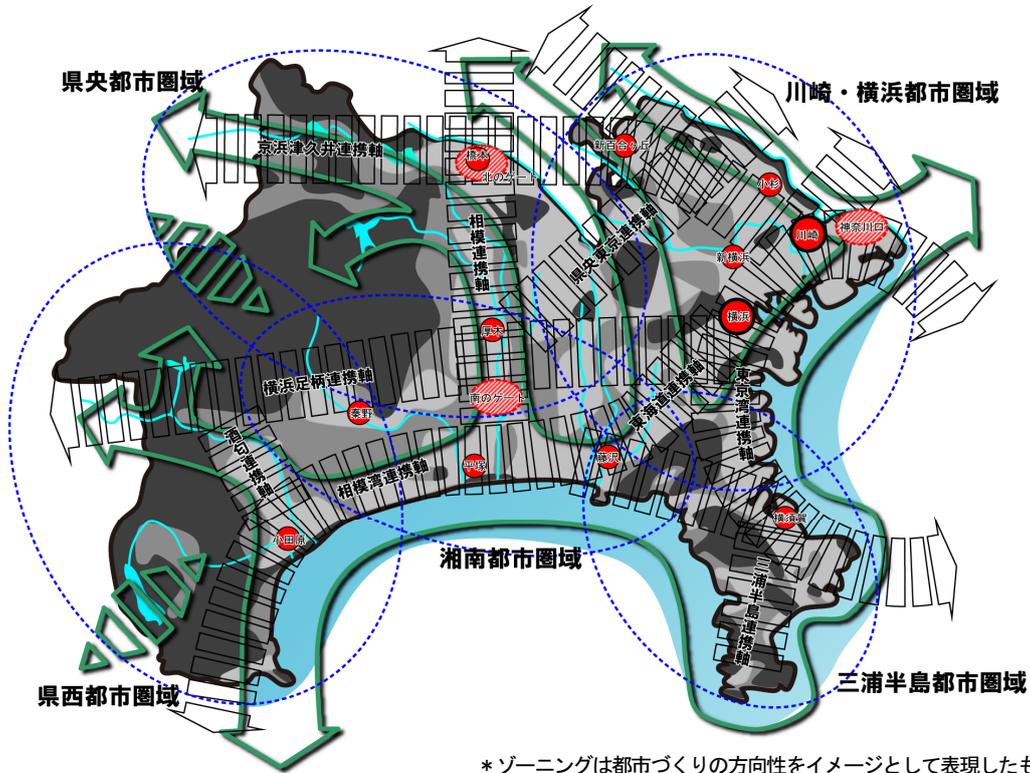


連携軸の整備・機能強化

県内外の連携や、自立した地域の機能を支えあう地域間連携を促進するための連携軸を設定し、連携軸の整備・機能強化を図ります。

都市圏域別都市づくりの基本方向

「環境共生」と「自立と連携」の2つの県土・都市づくりの方向性を踏まえて、5つの都市圏域を設定し、それぞれの個性を生かした広域的な都市づくりの基本方向を示します。



- **川崎・横浜都市圏域** ～産業・文化が世界と交流し、国際的な魅力あふれる都市づくり～
経済の活性化や国際交流・文化交流をさらに充実させ、世界に向けて発信・発展する国際的な魅力あふれる都市づくりをめざします。
- **三浦半島都市圏域** ～半島のみどりと海に調和し、生き生きとした都市づくり～
魅力的な地域資源の保全・再生を図るとともに、水やみどりと共生した都市的環境を創造することで、人々がうるおいをもって快適にらせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人を訪れる「公園」のような、交流が活発な都市づくりをめざします。
- **県央都市圏域** ～森や川と共生し、うるおいと活力あふれる都市づくり～
水源を守り、河川沿いにつらなる豊かな自然的環境を保全・再生するとともに、広域的な交通結節機能を踏まえた生活環境や生産環境の整備を図り、うるおいと活力にあふれる循環型の都市づくりをめざします。
- **湘南都市圏域** ～山なみをのぞみ、海と川が出会い、歴史を生かし文化を創造する都市づくり～
貴重な地域資源を広域的に保全・活用し、県土のうるおいの軸として育むとともに、広域的な交通基盤の整備と合わせた都市機能の集積などにより、地域の価値や魅力をいっそう高め、優れた環境と地域力を備えた都市づくりをめざします。
- **県西都市圏域** ～歴史と自然につつまれ、観光と交流によるにぎわいのある都市づくり～
観光資源の保全・活用を図りながら、隣接する山梨・静岡両県と連携しつつ国内外から多くの人を訪れ、交流する地域としての魅力の向上や、地域活力の向上に資する都市機能の集積を図り、職・住・遊が一体となって豊かな暮らしを実現できる都市づくりをめざします。

最大クラスの津波に備えた都市づくりに向けて

最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針

最大クラスの津波は、概ね数百年から千年に一回程度の発生頻度であり、海岸保全施設といった構造物で防ぐことは困難と考えられます。

そのため、県内の全ての人、企業、団体が、最大クラスの津波からいのちを守ることを、当事者意識を持って、総力で取り組んでいくことが求められます。

そこで、本県の魅力が数多く集積する沿岸地域でのこれからの都市づくりは、最大クラスの津波に備える観点を重視し、県民のいのちを守るための予防対策をできるところから順次進めながら、今後も引き続き持続可能な県土・都市づくりを目指すとともに、さらに最大クラスの津波による災害が発生した場合に迅速かつ円滑に復興していくため、都市づくりの基本方針を定め、一步一步、県民等と連携して施策を展開してまいります。

○ 最大クラスの津波からいのちを守るための予防対策

(1) 最大クラスの津波から逃げやすい都市づくり

- ・ 最大クラスの津波に対しては、行政ができることには限りがあることから、自助・共助の取組と連携し、減災の考えを基本として、ハード施策とソフト施策の適切な組合せによる逃げやすい都市づくりを進めます。
- ・ 長い時間をかけて維持してきた風致景観や良好な住環境などの地域の魅力に配慮して、津波からいのちを守る都市づくりを進めます。

(2) 建物や都市施設が被災しにくい都市づくり

- ・ いのちを守るため、住居系の建物は、建替えなどの更新時期等に合わせて、移転も視野に入れて、徐々に被災しにくい構造になるよう促します。
- ・ 最大クラスの津波に備えて、交通ネットワークなどの社会資本の災害対応力の強化を進めます。

(3) 被災時における最低限の都市機能の維持・継続に向けた都市づくり

- ・ 行政関連施設や病院は、移転、土地嵩上げや高層化などによる被災リスクの低減、内陸との広域的な連携も視野に入れた機能分散の検討などを行います。また、広域的な後方応援拠点の機能の充実等を検討します。

○ 最大クラスの津波災害からの都市復興に備えた事前の取組

(1) 都市復興における基本的な考え方

- ・ 都市復興を想定した事前の検討にあたり、復興後は、従前よりも安全性の高い市街地とすることを原則とします。その安全性については、地域毎にその実情を踏まえて検討していきます。

(2) 都市復興に備えた事前の準備

- ・ 速やかな都市復興の基礎となる情報を都市計画基礎調査や地籍調査などにより収集・整理するとともに、被災後に作成する都市復興基本計画の事前の準備として、広域的な課題を抽出し、検討・調整を行います。

最大クラスの津波に備えた都市づくりの推進

(1) オールかながわによる最大クラスの津波に備えた都市づくりの推進

- ・ 最大クラスの津波に備えた都市づくりを進めるには、県、市町村、県民、NPO、企業などが、主体的にそれぞれが自らの役割を果たすことが基本となります。その上で、公助の取組を踏まえつつ、より積極的な自助・共助の取組が求められます。

(2) 継続的な取組の推進

- ・ 今後も、最大クラスの津波に対する防災・減災の方針や新しい対策の考え方などが国などから示されることが予想されますが、それらの新たな知見を踏まえ、具体的な「いのちを守るための予防対策」と「都市復興に備えた事前の取組」を継続して進めていきます。

各都市圏域に共通する都市づくりの考え方

「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」では、人口減少社会や、地球環境問題の深刻化など、都市を取り巻く諸情勢が大きく変化する中で、今後の都市づくりを進めるにあたって重要となる観点を取り上げ、各都市圏域に共通する都市づくりの考え方を示しています。

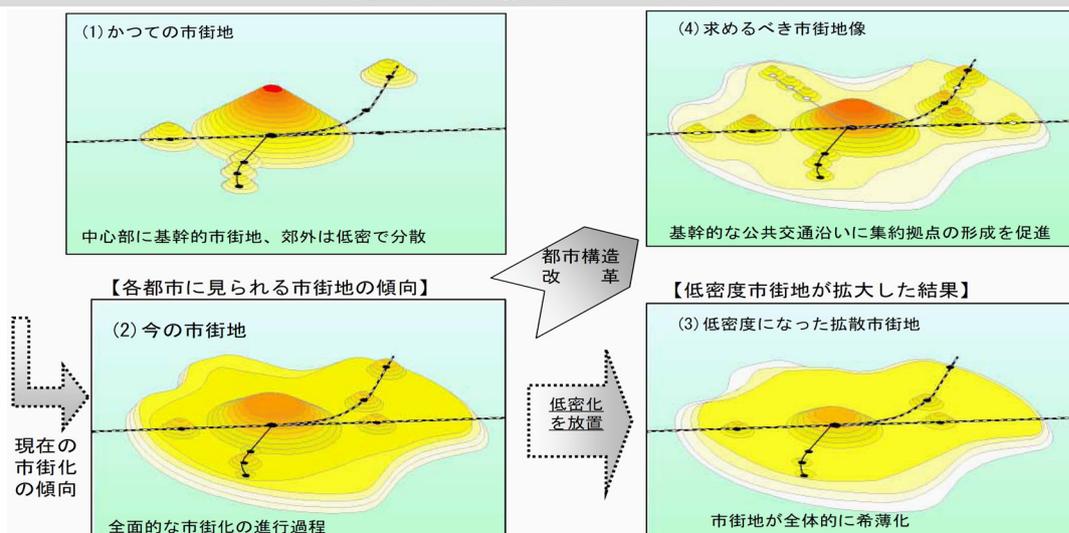
1 集約型都市構造への転換

かつての市街地は、鉄道駅周辺などを中心に形成されていましたが(下図(1))、その後の急速な人口増加などに伴い、郊外にも市街地が拡大して今日に至っています(下図(2))。

今後、対策を講じないまま人口減少が進行すると、低密度で拡散した市街地に移行すると想定されますが(下図(3))、公共サービス提供の効率的な提供が困難になるなどの課題が生じるため、基幹的な公共交通沿いに市街地を集約していくことが求められています(下図(4))。

市町村域を越えて市街地が連なる神奈川では、集約型都市構造への転換を図ることは、容易ではありませんが、できることから取組みを進めていく必要があります。

集約型都市構造への転換のイメージ



資料) 社会資本整備審議会「都市交通・市街地整備小委員会取りまとめ資料集」

1-1 中心市街地への機能集積

集約型都市構造への転換に向けては、その核となる中心市街地の機能回復を図ることが必要となります。

このため、公共施設、大規模集客施設などの中心市街地への立地を誘導し、商業・業務施設と住居の複合利用により街なか居住を促進して、中心市街地のにぎわいの回復を図ることが必要です。

また、移動手段を自動車だけに頼らなくても生活できることで、すべての人が暮らしやすく、環境負荷を軽減する空間となることが期待される「歩いて暮らせるまちづくり」を進めることが重要となります。

1-2 良好な住環境の維持・形成

人口減少に伴い、空き家の発生が予想される郊外の住宅地においては、市街地の集約化に取り組んでいくことが求められます。まずは、郊外への住宅地の拡散を抑制することなど、今できることから取組みを始める必要があります。

2 産業活力の維持・向上

県内に産業用地を求める需要は高く、今後も、さがみ縦貫道路をはじめとする自動車専用道路のインターチェンジ周辺などで、その立地を生かした産業用地の創出が求められています。

このため、新設されるインターチェンジ(さがみ縦貫道路、新東名高速道路等)の整備などにあわせて、新たな産業用地を創出し、企業の立地を誘導するとともに、既存の産業用地における操業環境を保全し、産業構造の転換に対応して土地利用規制を見直す必要があります。

3 環境負荷の少ない都市づくりの推進

社会経済活動に起因する環境への影響は、大気汚染や地球温暖化など様々であり、都市づくりにあたっては、環境への負荷を低減する取組みが求められています。

このため、環境負荷の少ない都市構造への転換に向けて、先導的な取組みを推進するとともに、長期的な視点に立ち、今後の施策を展開していくことが必要です。

4 自然と共生した都市づくりの推進

森林、緑地、農地などの自然的環境は、水源かん養、水循環、景観、防災、生態系の保全など、様々な機能を持っています。

しかしながら、これら自然的環境は、都市開発の影響により減少しているとともに、手入れ不足による森林の荒廃や担い手不足による農地の荒廃などが危惧されるため、適切な管理のもと、保全、活用を図ることが必要です。

5 良好な景観の保全・創造

神奈川には、箱根や丹沢などの山なみ、相模川や酒匂川などの河川、相模湖や芦ノ湖などの湖、相模湾や東京湾の海岸線など、豊かな自然的環境があり、古都鎌倉や城下町小田原など、数多くの歴史的・文化的資源が蓄積されています。また、地区計画などにより景観を保全する取組みが進められている住宅地も少なくありません。これら個性豊かな景観を後世に継承していくため、歴史的資産、自然資源などを保全することや、景観の連続性を捉え、広域的な連携を図りながら良好な景観を創造することなどが必要です。

6 安全な市街地の形成

都市における防災力・減災力を向上させるためには、県民や関係機関が相互に連携しながら、自らの役割をしっかりと果たしていくことが不可欠です。

防災施設の整備や建築物の耐震化など、ハード対策を着実に推進するのはもちろんのこと、ハザードマップ*の作成と利活用をはじめ、ソフト対策の充実強化に取り組んでいくことが重要です。

*ハザードマップ …地震、洪水、津波などが起きた場合に備え、予測される災害の状況や過去の災害記録などの情報、避難場所や避難経路、情報伝達経路、緊急連絡先、災害時の心得など、災害時の警戒避難にあたって必要な諸情報を地図上に表したもの。

7 計画的な社会資本の維持管理と既存ストックの有効活用

高度経済成長期に整備された多くの社会資本は、今後一斉に更新時期を迎えることから、維持管理・更新費用の増大が見込まれています。

人口減少の進行状況などを踏まえ地域の実情に応じた適切な管理水準を定め、社会資本の維持管理を計画的に進めることや、既存ストックを有効に活用することなどが必要です。

(4) 環境と共生する都市圏の形成

[都市圏の状況]

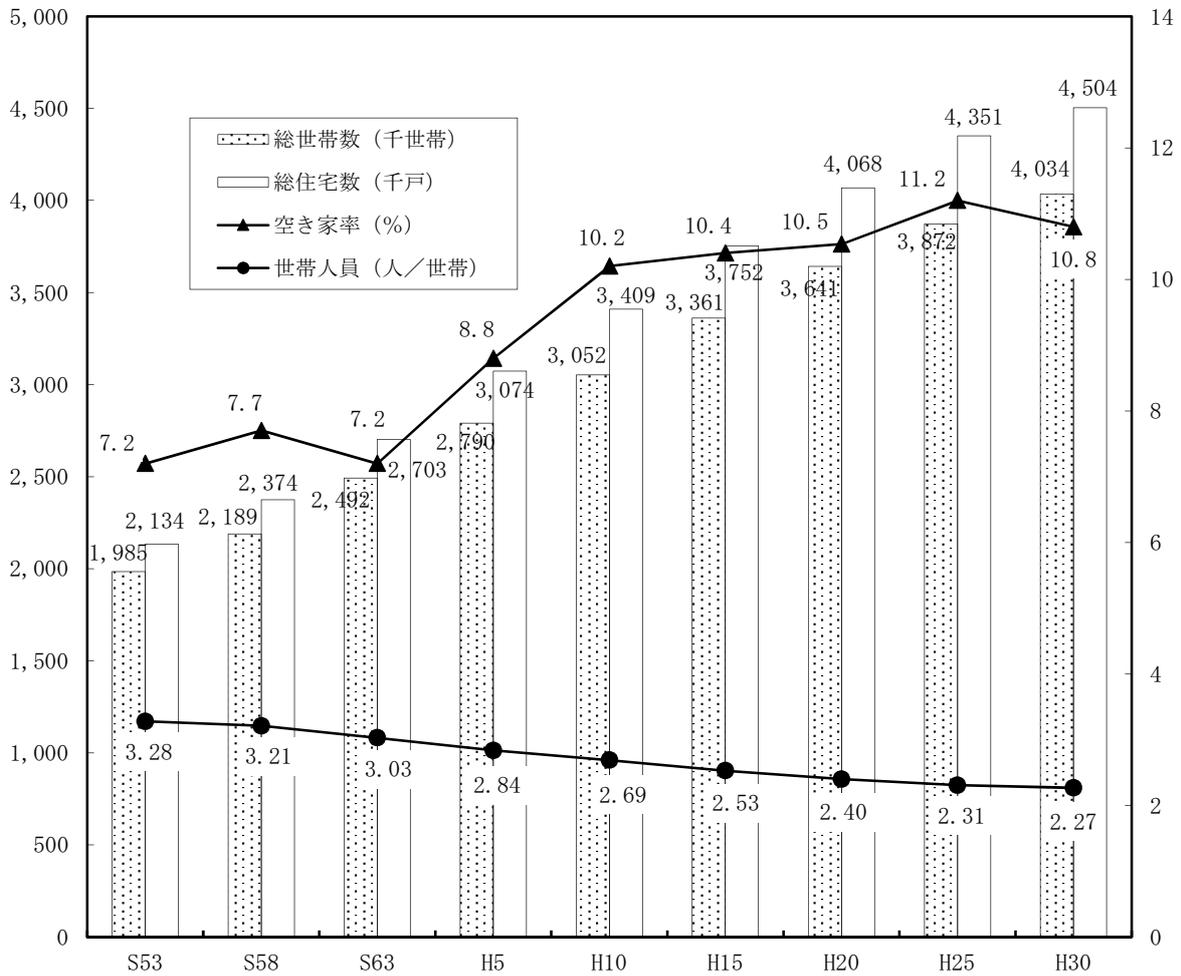
- 県央・湘南都市圏は、首都圏中央連絡自動車道や新東名高速道路などの骨格交通網の整備が進むことにより、首都圏交通の要衝の地となり、多摩・埼玉・茨城・千葉などの東京周辺の諸都市や山梨・静岡方面との交流連携が期待されます。
- これまでにさがみ縦貫道路が全線開通し、新東名高速道路も順次開通しておりますが、一体的な都市圏を形成するためには、広域交通へのアクセスなど、さらなる交通ネットワークの充実強化が求められています。
- そして、今後の都市圏の一層の発展のためには、それぞれの都市が、人材や産業等の地域資源や特性を生かした個性豊かな魅力ある都市づくりを進めるとともに、都市間相互の連携等の促進を図っていく必要があります。
- また、都市圏は丹沢大山や相模川、湘南海岸など豊かな自然環境に恵まれており、貴重な自然空間を生かした環境と共生する都市圏の形成が求められています。

[これまでの経過]

- こうした都市圏の特色を踏まえ、平成9年3月に策定した「かながわ新総合計画 21」では、県土形成の象徴的な取組みとして、「県央・湘南都市圏整備構想」を県土構想の一つに位置付け、県央地域、湘南地域の市町村とともに、環境と共生する都市づくりをテーマに、活力ある都市圏づくりに取り組むこととしました。
- また、地域の活力づくりの核となる東海道新幹線新駅の誘致について、平成8年に県、地元市町、関係団体により、「神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会」を設立したほか、平成9年には、新駅誘致地区を寒川町倉見地区に決定するとともに、新駅誘致地区を中心に新しい都市づくり「ツインシティ」の整備を進めていくこととしました。
- この「県央・湘南都市圏整備構想」を推進するため、期成同盟会と県では、平成12年に「環境と共生する都市づくり基本計画」を策定するとともに、平成14年には、「ツインシティ整備計画」を策定し、現在も総合計画「かながわランドデザイン」に環境と共生する都市づくりの推進を位置付け、引き続き魅力あるまちづくりに向けた取組みを進めています。
- また、県では、平成14年に「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」を制定し、都市圏の豊かな自然が有する機能や魅力を生かし、環境への負荷を低減する環境共生の都市づくりの推進を図っています。

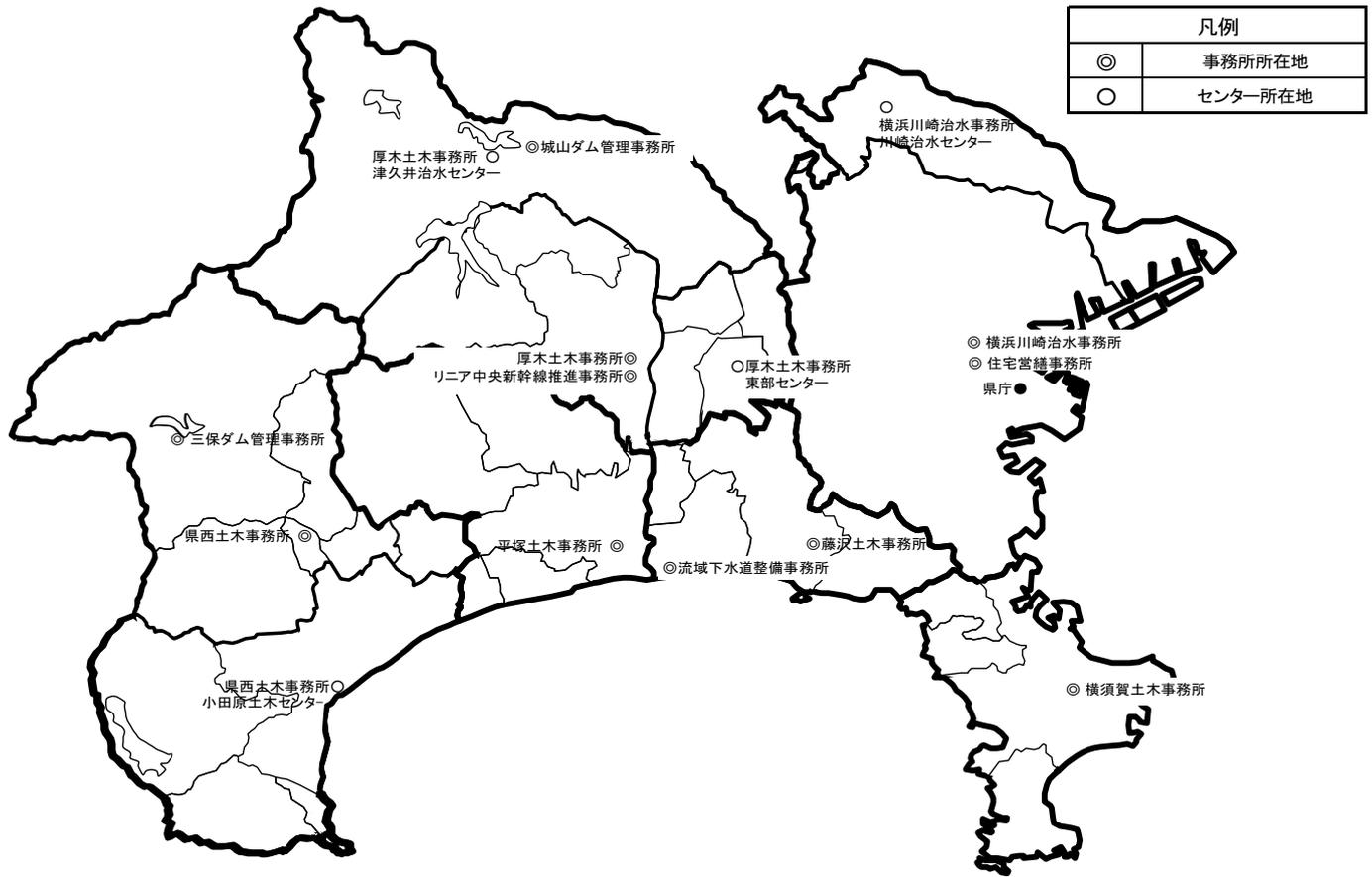
(5) 県内の住宅状況一覧

総世帯数と総住宅数の推移



資料：住宅・土地統計調査

(6) 神奈川県土木事務所等所管区域図



名称	所在地	所管区域 (担当区域)	名称	所在地	所管区域 (担当区域)
横須賀土木事務所	横須賀市公郷町 1丁目56番地の5	横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、名越隧道 (鎌倉市の区域)	横浜川崎治水事務所	横浜市西区岡野 2丁目12番20号	横浜市
平塚土木事務所	平塚市西八幡 1丁目3番1号	平塚市 (相模川のうち神川橋の上流の区域を除く。)、秦野市、伊勢原市、高座郡、中郡、相模川 (神川橋の下流の茅ヶ崎市及び高座郡の区域。)(高座郡にあっては、建築及び開発行為の規制等に関する事務に限る。)	横浜川崎治水事務所 川崎治水センター	川崎市多摩区生田 4丁目25番1号	川崎市
藤沢土木事務所	藤沢市鶴沼石上 2丁目7番1号	鎌倉市 (名越隧道を除く。)、藤沢市、茅ヶ崎市 (相模川を除く。)、高座郡 (相模川を除く。)、(高座郡にあっては、建築及び開発行為の規制等に関する事務を除く。)	リニア中央新幹線推進事務所	厚木市田村町 2番28号	東海道旅客鉄道株式会社が施行するリニア中央新幹線の本線及び付随する施設 (相模川以西)
厚木土木事務所	厚木市田村町 2番28号	厚木市、愛甲郡	流域下水道整備事務所	茅ヶ崎市柳島 1900番地	相模川流域下水道及び酒匂川流域下水道
厚木土木事務所 東部センター	綾瀬市寺尾本町 1丁目11番3号	大和市、海老名市 (相模川を除く。)、座間市 (相模川を除く。)、綾瀬市	住宅営繕事務所	横浜市西区岡野 2丁目12番20号	県営住宅、県有施設等
厚木土木事務所 津久井治水センター	相模原市緑区中野 937番地の2	相模原市 (河川、砂防、公園等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業、及び河川法、砂防法、都市公園法に基づく許認可事務、及びまちづくり構想の策定指導等)	城山ダム管理事務所	相模原市緑区城山 2丁目9番1号	城山ダム
県西土木事務所	足柄上郡開成町吉田島 2,489番地の2	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、酒匂川 (報徳橋の上流の小田原市の区域。)(小田原市及び足柄下郡にあっては、建築及び開発行為の規制等に関する事務に限る。)	三保ダム管理事務所	足柄上郡山北町神尾田 734番地	三保ダム
県西土木事務所 小田原土木センター	小田原市東町 5丁目2番58号	小田原市、足柄下郡、酒匂川 (報徳橋の上流の区域を除く。)(建築及び開発行為の規制等に関する事務を除く。)			

